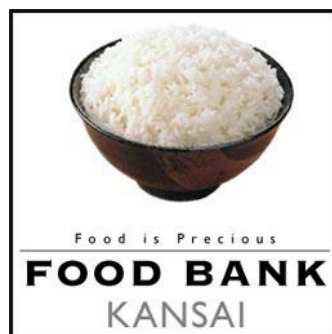




フードバンク関西の活動趣意書ならびに活動報告書

2014年3月



認定特定非営利活動法人フードバンク関西

1 私たちの活動趣旨

フードバンク関西は、主に食品関連企業から、「商品としては扱えないが食べ物として全く問題のない余剰食品」を無償で引き取り、支援を必要とする人たちを支える非営利福祉団体に、ボランティアの手で運び、無償で分配する活動をしています。この活動によって「命の糧である食べ物」を廃棄することなく大切に活用すると共に、支援を必要とする人たちの食生活を少し豊かにすることができます。さらに企業や市民がフードバンク事業を通じて、それぞれができる社会貢献をして繋がりを深め、お互いが支え合い、助け合う社会作りに寄与したいと考えています。



私たちの活動拠点の事務所兼倉庫（芦屋市）

1-1 活動の背景

平成22年農林水産省データによると、日本では1年間に8,424万トン近くの食資源が食用に向けられており、その22%にあたる1,874万トンもの食品廃棄物等が食品関連事業者（製造業、卸売業、小売業、外食産業）から排出されています。その1,874万トンの3分の2が肥料や飼料として利用される製造副産物、残りの3分の1の641万トンが事業系食品廃棄物です。この事業系食品廃棄物の中に300万～400万トンもの、まだ食べられる食品（食品ロス）が含まれており、それらは包装破損、ラベル印字ミス、量目不足、納品期限切れや販売期限切れの売れ残り品で、食べ物として安全で、全く問題がないものがほとんどです。また、一般家庭から1年間に食資源の13%にあたる1,072万トンもの食品廃棄物が排出され、その中にも食べ残し、過剰除去、直接廃棄等による200万～400万トンの食品ロス（可食部分）が含まれています。これらを合計すると、企業や家庭から排出される食品廃棄物の中には500万～800万トンに及ぶ、食品ロス（可食部分）が含まれており、これは、日本全国で収穫されるお米の全収量約850万トンにも匹敵する量です。また、国際連合世界食糧計画（WFP）の年次報告によると、WFPは2011年の1年間に75カ国9900万人に360万トンの食糧支援を実施していますが、日本は、同じ1年間にその2～3倍に及ぶ食べ物を、廃棄したことになります。

一方、少子高齢化や景気低迷のため、日本の社会保障関係費は、この3年間、一般歳出の50%を占めるに至って財政赤字の大きな要因になり、公費による福祉助成は制約を受けるようになり、社会福祉法人の多くは苦しい経営を余儀なくされています。さらに非正規雇用の増加に伴い、就労環境が不安定化し、貧困層の増加が懸念されています。余剰食品を活用するフードバンク活動は貧困問題の深刻化を防ぐ効果が期待されます。

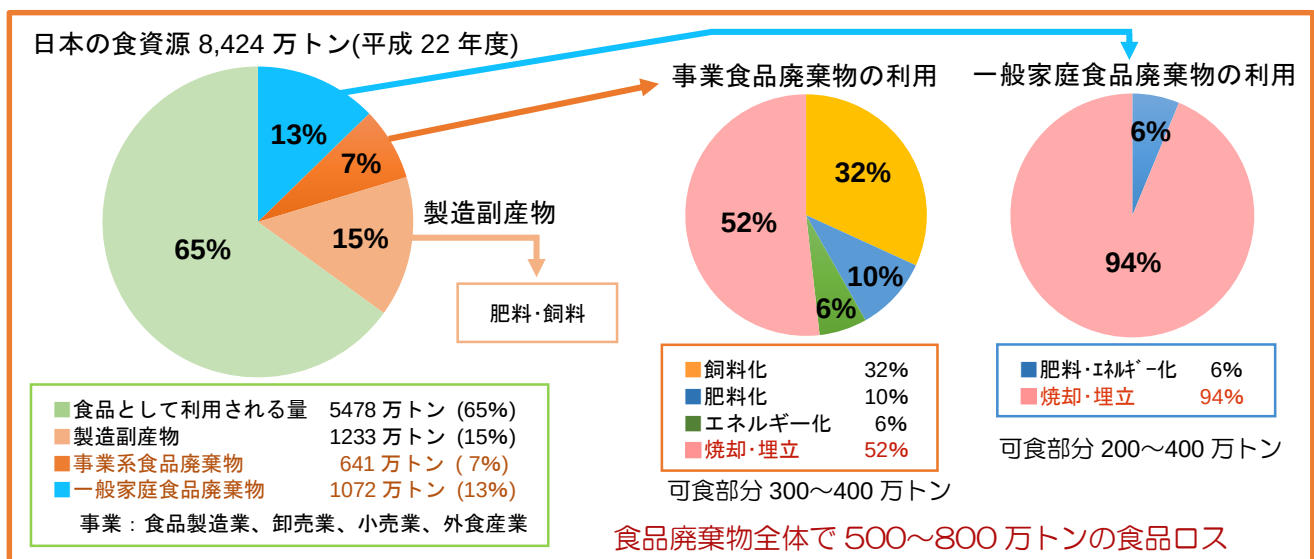


図 1 私たちの活動の背景（食品廃棄物の状況）

1-2 活動の効果（フードバンク関西の役割）

フードバンク関西は、食品関連企業が抱える余剰食品を引き取って、福祉施設や団体を通じて生活困窮者に無償で分配することにより、支援対象者の生活の向上と自立への意欲を支えることができます。それは本人たちの就労意欲の向上や生活自立への努力に繋がり、長期的には行政の財政負担の軽減となります。

一方、食品を提供する企業にとっては、丹精込めて製造した食品を廃棄することなく食べ物として活かすことができ、それは従業員のモチベーションの向上、CSR

による企業イメージの向上、さらに、廃棄物処理コストの削減となります。社会にとっては、廃棄物の焼却・埋め立て量の減少による環境保全の効果も期待できます。

フードバンク関西は、企業と福祉関連機関の橋渡しの役割を担い、生活弱者に優しく、また限られた食資源を有効に活用する、環境に優しい社会の実現を目指していきたいと考えています。



ボランティアによる作業

2 フードバンク関西の取り組み

私たちの活動の活動概要を図2に示しました。フードバンク関西は、企業などから無償で提供してくださった余剰食品を、支援を必要とする人たちを支える福祉施設や団体に、さらに行政の福祉関連窓口を通して緊急に支援を必要とする個人や世帯に無償分配しています。なお、これらの活動は、賛助会員の会費、支援者の寄付金、助成金を運営費として、すべてボランティアの手によって行われています。

平成15年に1社から提供された食品を2つの団体に運ぶことから始まり、多くの方々の温かいご支援によって、この11年間に図3に示すように食品取扱量は増加しています。昨年(平成25年)1年間に175トンの余剰食品を食品関連企業その他から引き取り、96ヶ所の施設や団体に届け、美味しい食べ物として、支援を必要とする人たちに活用していただくことができました。

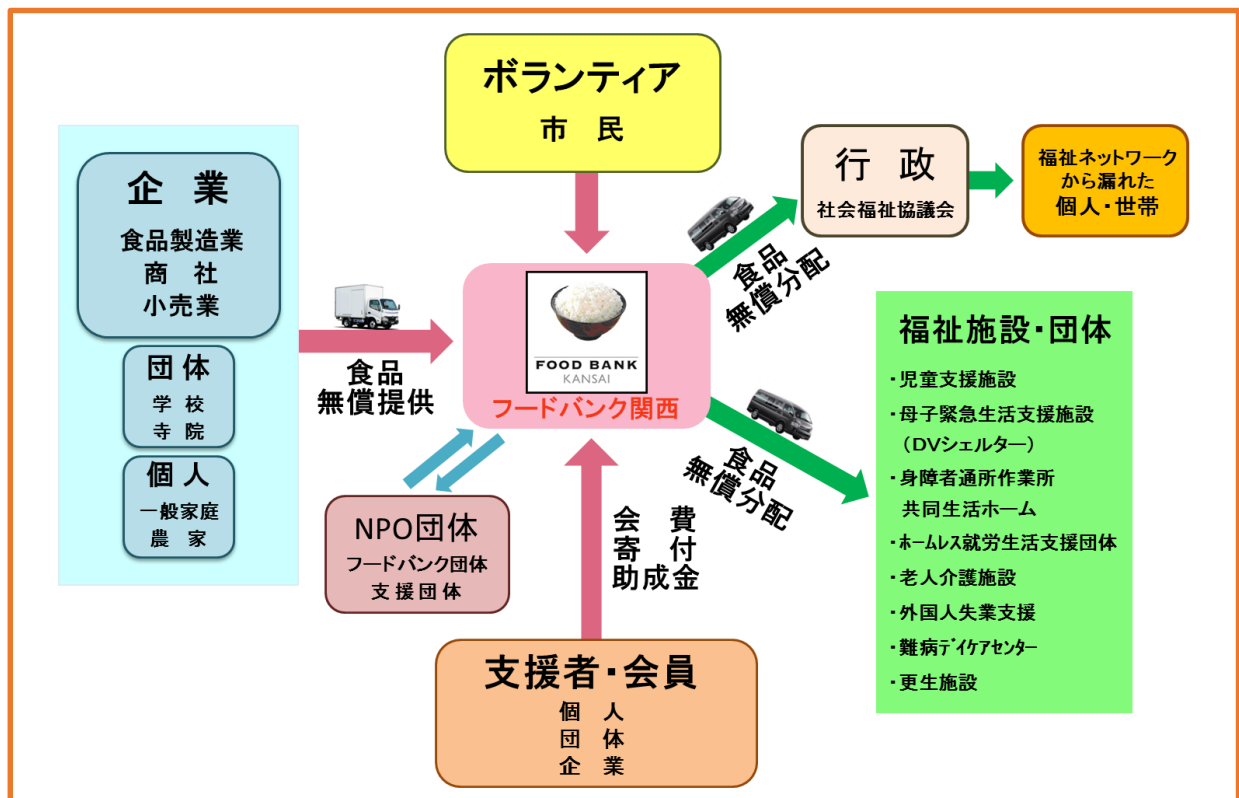


図2 フードバンク関西の活動概要



量販店で積み込まれる野菜、果物、パン

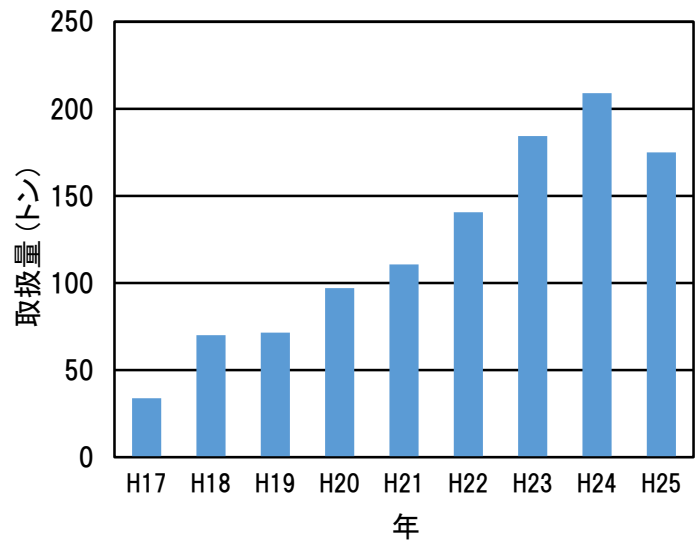


図3 フードバンク関西の食品取引量

2-1 食品提供企業と取り扱い食品

フードバンク関西が取り扱う食品は、商品のラベル印字ミス、量目不足など製造過程で生じた規格外品、梱包破損などの流通過程で発生する商品として扱えない食品、納品期限切れ、販売期限切れ商品などの製造と販売のミスマッチで生じる食品が主であり、消費・賞味期限内で安全性に全く問題のない食品です。

フードバンク関西は、食品を提供して下さる企業と「食糧等の引取についての確認書」を交わし、企業に対し食品の安全性の保証を求めると同時に、提供される食品を福祉目的以外には使用しないことを確約しています。

さらに、フードバンク関西では、食品の品質管理規定やボランティアマニュアルを定め、企業から受け取り、フードバンク関西が福祉団体へ届けるまでの間に品質を損なうことがないように十分に注意を払っています。なお、私たちの活動趣旨に賛同していただき、食品を継続してご提供して下さる企業を表1に示しました。

表1 継続して食品をご提供して下さる企業・団体

コストコホールセールジャパン株式会社	株式会社ジャパンフードサービス
マックスバリュ西日本株式会社	ハインツ日本株式会社
ネスレ日本株式会社	加藤産業株式会社
株式会社宝幸	奈良食品株式会社
とよす株式会社	日仏商事株式会社
ケンコーマヨネーズ株式会社	有限会社マリアコーポレーション
カルゲン製菓株式会社	株式会社ウーケ
三菱食品株式会社	株式会社イーアンドイー
株式会社中島大祥堂	トーラク株式会社
カルビー株式会社	キューピー株式会社
株式会社土屋商店	株式会社トーホー
大阪ガス株式会社	播磨社会復帰促進センター
セカンドハーベスト・ジャパン	セカンドハーベスト名古屋

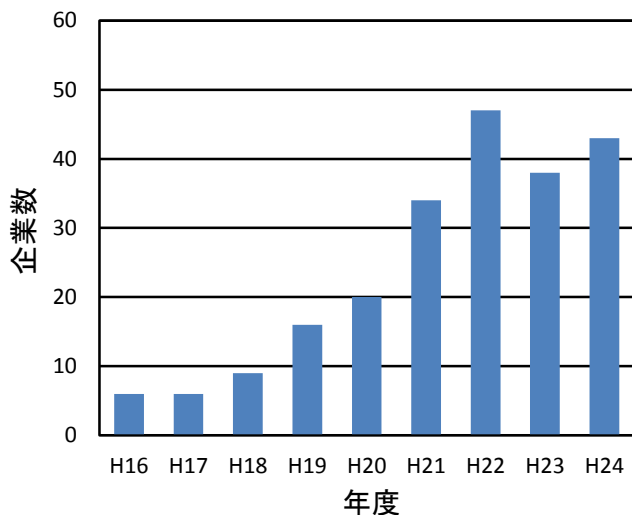


図 4 食品提供企業数

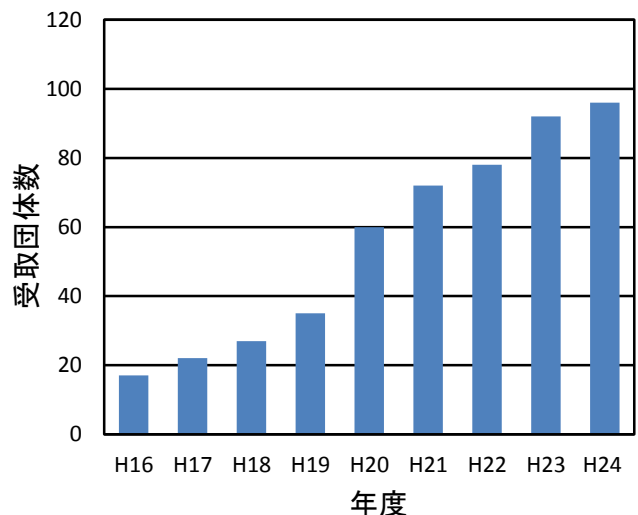


図 5 受取団体数

2-2 受取団体

受取団体の数も図 5 に示すように、取扱食品量の増加に伴い増えています。現在、表 2 に示すように、神戸、大阪、阪神間を中心に、地域の児童養護、障害者自立支援、母子生活支援、高齢者支援、ホームレス支援などの施設や団体 98 ヶ所に食品を無償で届け、1 ヶ月当たりの受益者延人数は 6 千人を越えています。

受取団体に対しても、私たちの活動への理解を求め「食糧等の受け渡しについての確認書」を交わし、食品取扱に関する約束事項、食品活用の目的確認、施設の見学を行っています。受取団体スタッフの皆さんが、施設利用者に対して、本当に親身で温かな対応をしておられることに接し、食品を受け取られる時の素敵な笑顔と「ありがとう」が、私たちボランティアの活動の励みになっています。

表 2 現在の受取団体とその数

児童養護施設 障害学童保育	11
ホームレス支援団体	14
母子生活支援施設(DV シェルター)	16
障害者通所作業所	33
障害者共同生活ホーム	7
難病デイケア	2
外国人支援	2
在宅老人介護団体	5
更生施設	3
地域行政外郭団体	5
合計	98



食品を手渡すボランティアと受け取る施設のスタッフ

受取団体の皆様とボランティアの交流会

2-3 食のセーフティネット事業

フードバンク関西では、「フードバンク」で取り扱っている食品を活用し、一時的な困窮によりその日の食べ物にも事欠く状態になった個人や世帯への緊急食支援「食のセーフティネット」事業を2012年から開始しました。現在、この仕組みが稼働しているのは、芦屋市、尼崎市、伊丹市で、市（市の窓口団体）との協働で運用されています。現在、この芦屋市と尼崎市の仕組み（図6）を先駆例として、それぞれの地域の状況に即した、「食のセーフティネット」を、隣接地域の行政との協働で作るべく、西宮市、川西市、神戸市、宝塚市と話し合いを進めており、すでに一部で実質的に食支援が開始されています。この「食のセーフティネット」を実施することによって、私たちが暮らす地域から「空腹なのに食べるものがない」という恐怖をなくすことができ、思いあまった行動や自殺、心中を未然に防ぐことができると考えています。それは、即、誰もが安心して暮らせる社会の実現に結びつくのではないのでしょうか。ただし、この「食のセーフティネット」を長期安定的に継続するためには、支援食糧の確保、運営コストの確保が絶対条件です。

「食のセーフティネット」を利用するには？

- ① その日の食事にも事欠く困窮状態になったら、市役所、社会福祉協議会に相談に行き、状況を説明して下さい。
- ② 市、または社会福祉協議会担当者が、即刻食支援が必要と判断すれば、フードバンク関西に支援要請が入り、その日の内に市の担当者を通じて当法人から無償で提供される食品が利用者に手渡されます。

フードバンク関西が、「食のセーフティネット」事業をすることのメリットは？

- ① 行政と協働することにより、本当に必要な人に、直ちに支援の食品が届きます。
- ② 食品の対価は不要なのでコストが最小限。
- ③ 行政と協働することで、食べ物支援だけでなく、他の生活支援も受けることができ、利用者が抱える問題の原因に立ち入った支援を受けることができます。
- ④ 行政機関が間に入ることで、利用者の個人情報が入り、フードバンク関西を含め外部に漏れません。

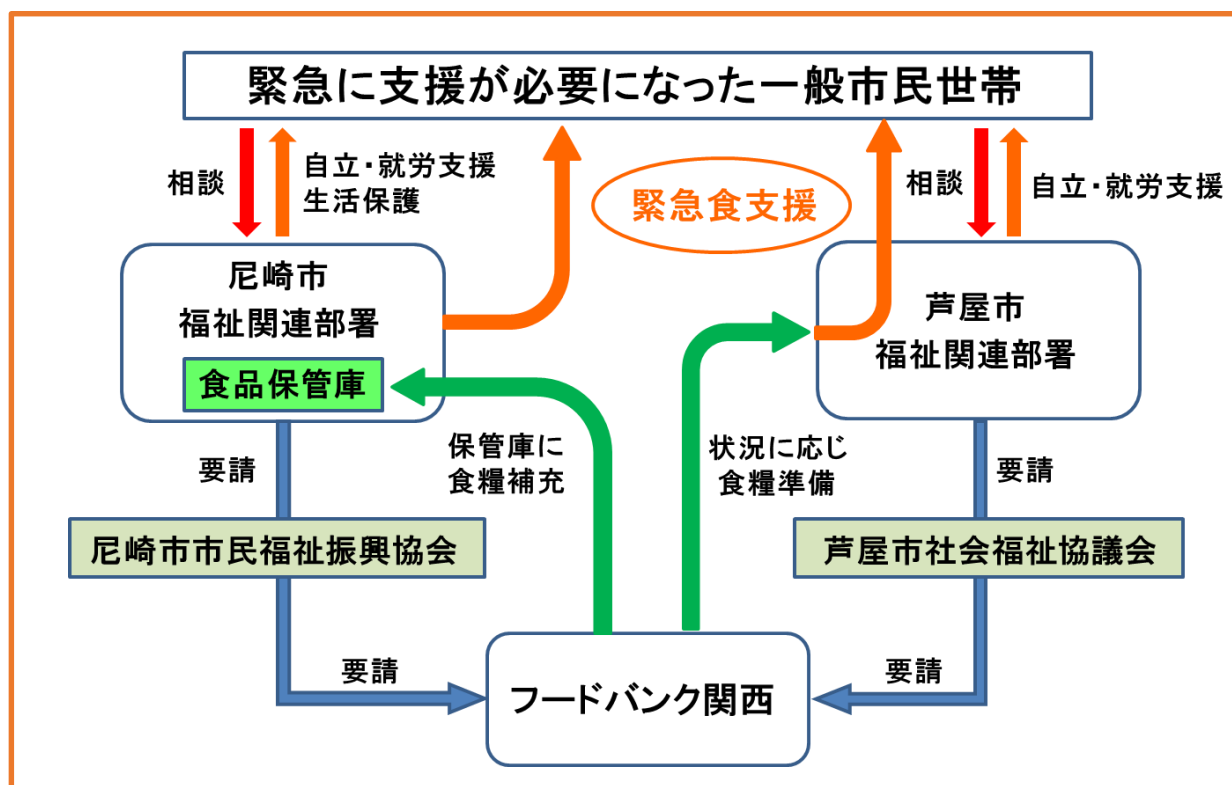


図6 芦屋市、尼崎市で実施している「食のセーフティネット」の仕組み

2-4 ボランティア

現在約40名のボランティアが、フードバンク関西の活動に参加しています。

毎週月曜日から土曜日までの6日間、毎日、大型量販店2店にボランティアが各自の車で複数台集まり、当日店舗から提供されるパン、野菜、果物を引取り、各々担当する福祉施設に搬送し、直ちに無償で分配します。さらに事務所に企業から搬入される、米、調味料、レトルト食品、菓子類、その他の食品は、事務所で働くボランティアによって検品、仕分けが行われ、受取団体の利用者人数、年齢等の状況に合わせて、施設毎に箱詰めされ、各施設に分配されます。

パン、野菜、果物は隔週1回、事務所からの食品は月1回の頻度で各福祉施設に届けられます。食品取扱量の増加とともに仕事量も増え、車両を使用した引き取りやデリバリーの頻度は月延100回近くになっています。



量販店での食品の引き取りと仕分け



食品の荷下ろし、仕分け、積み込み



ボランティア同



10周年記念



イベントに参加するボランティア



受取団体の皆様とボランティアの交流



ラッフルキルト

3 フードバンク事業における今後の課題

3-1 食品を寄贈しやすい環境の整備

フードバンク事業における食品の供給については、フードバンク先進国の米国では、1 年間に 200 万トンも取り扱われているのに対し、日本ではすべてのフードバンク団体（約 40 団体）の合計取扱量は多く見積もっても 3000 トン位で、活用されている余剰食品量は食品ロス全体から見れば本当にわずかです。今後は、食品業界の仕組みの中で否応なく発生する余剰食品はフードバンク事業に活用され、食べ物としての価値を全うすると共に社会福祉の向上へ寄与できるよう、取扱量の増加が望まれます。

しかし、企業等がフードバンクに食品を提供する際に、食品衛生法、JAS法、廃棄物処理法とリサイクル法、消費者安全法等、様々な法律による規制等に対応する必要があり、提供食品を増やすためにはこれらの法律を含め、企業が食品を提供しやすい制度の見直しが必要です。

一方、食べ物として活用すべき食品が国内で大量に廃棄されていることを考えると、食品流通における、もったいない食品を産み出さない方法の検討や慣習の見直し、消費者の意識改革等など根本的な取り組みが必要と思われます。

3-2 事業運営費の確保

フードバンク事業は、余剰食品を食品関連企業から無償で引き取り、支援を必要とする人たちに無償で分配することから、事業からは全く収益を生じず、事業運営費をどの様に確保するかが大きな問題点です。図7にフードバンク関西の毎年の事業運営費を示しましたが、食品取扱量の増加に伴い運営費が大きく増えており、フードバンク関西では、毎年の運営費を会員の年会費、一般市民からの寄付で賄い、その不足分を主に民間福祉財団の助成金で補っています。社会の要請に沿う形で、活動意義もますます深まり、事業規模も年々拡大していますが、寄付はその規模の拡大に比例せず、事業を拡大すればするほど運営費不足に苦しむという悪循環に陥っています。

今後、長期安定的に事業を継続するためには、公共性の高い事業であることを、行政機関も理解し、それにふさわしい補助や支援の方法を講じてくださることを期待しています。

食品を提供してくださる食品企業においても、余剰食品の提供のみに終わらず、この事業の長期安定的継続を支援する意味での、資金面での協力も仰ぎたいと思います。

また、食のセーフティネット事業は、私たちが暮らす地域の「安心のまちづくり」の土台として、欠かすことのできない事業です。この事業の活動趣旨にご賛同いただけるすべての皆様からのご理解とご支援を期待しています。皆様からのご支援でこの活動は継続できます。よろしくお願い申し上げます。

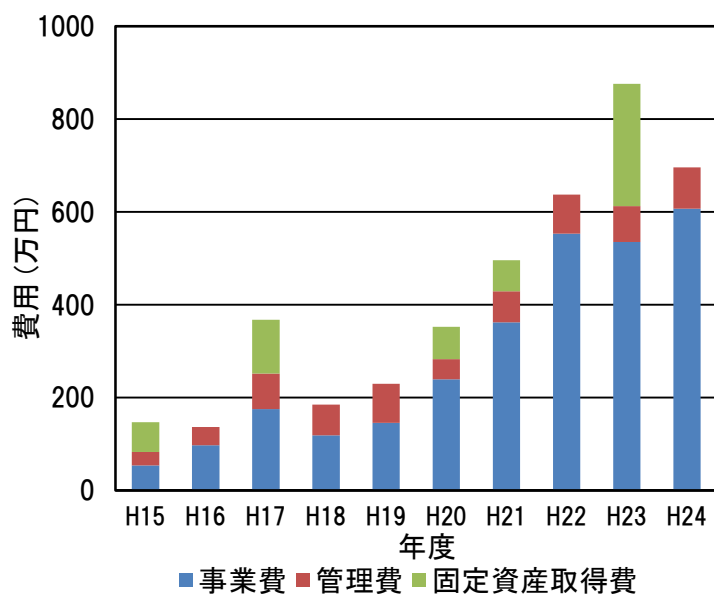


図7 フードバンク関西の事業運営費



フードバンク関西に引き取られた野菜、果物、パン

4 フードバンク関西への参加方法

1 会員になる

賛助会員は、活動趣旨に賛同し、毎年継続して寄付を行い、フードバンク関西を支援します。なお、個人会員は年会費 2 千円以上、団体会員は年会費 1 万円以上をお願いしています。これらの会費は、当法人が認定 NPO 法人なので、毎年確定申告をすることにより、所得控除、税控除の対象とすることができます。

2 ボランティアになる

デリバリー担当：マイカーや法人所有のワゴン車を運転して、企業からの食品の引き取りや施設への食品のデリバリーを行います。

事務所スタッフ：事務所での食品管理、経理、広報、イベントなど様々な仕事を引き受けます。

3 寄付をする

当法人への運営資金を支えるための寄付を、常時、受け付けています。当法人は兵庫県から認定 NPO 法人の認定を受けており、当法人への寄付は、個人の場合、(寄付金額－2,000 円)の 4 割が、直接、所得税額から控除され、さらに、兵庫県在住の方、芦屋市在住の方には、(寄付金額－2,000 円)の 1 割が住民税額から控除されます。企業・法人の場合、算入限度額以内において寄付額全額を損金として扱うことができます。

4 食品を提供する

企業：余剰食品を無償提供してくださる食品関連企業を募集しています。引き取りを開始する前に当法人の活動への理解を求め、協働者として参加することを確認し、食品の安全管理に関して確認書を取り交わします。当法人は、企業の要請に応じ、寄贈食品受領書の発行や分配先明細の報告を行います。

個人：皆様からの食品の寄贈も受け付けています。その場合は、賞味期限以内で未開封の食品であることが条件です。配送料は、寄付者負担でお願いしています。

5 食品を受け取り、食べ物として活用する

要支援生活者を支える非営利福祉団体に無償で食品を分配します。受取団体となる前に、当法人の活動趣旨への理解と協力を求め、食品の安全管理に関する確認書を交わします。また、事業実態と安全管理上の施設の確認のため、食品受取を開始する前に施設を見学させていただきます。

6 食のセーフティネット事業を通じて食支援を受ける

現時点においては、当法人は、個人への緊急食支援を、行政の福祉関連部署、地域の社会福祉協議会からの要請を受けて行っています。従って、当法人への当事者からの直接の要請による支援は行いません。これは、当法人が情報への客観的分析ができないこと、私たちにできることは一時的な食支援に限定され、他の支援を重ねることができないので、ご本人の抱える問題の解決にならないことによります。従って、個人への支援を受けたい方は、まず、お住まいの地域の行政あるいは社会福祉協議会へ相談に行ってください必要があります。



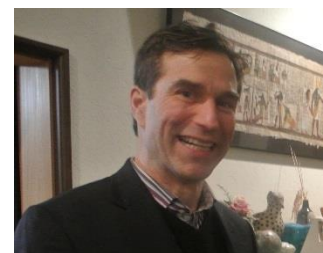
5 特定非営利活動法人フードバンク関西の活動履歴

平成 15 年 4 月 フードバンク関西活動開始。開店したコストコホールセールジャパン尼崎店からの提供を受け、大阪市内のホームレス支援団体に無償分配する活動を開始。

7 月 尼崎市に倉庫兼事務所を開設。

8 月 NPO 法人化のため設立総会を開催。

9 月 ネスレ日本株式会社から食品を受領開始。



フードバンク関西を立ち上げた
Mr. Bryan Lawrence

平成 16 年 1 月 特定非営利活動法人（NPO）認証取得。

5 月 はあーとふるふぁんど(兵庫県遊技業協同組合)の助成金を受領。

7 月 木口ひょうご地域振興財団の助成金により冷蔵庫、冷凍庫を購入。

平成 17 年 1 月 ひょうごボランティア・スクエア 21 にて「こつこつ賞」を受賞。

5 月 連合・愛のキャンパの助成によりホームページを開設。

6 月 株式会社ジャパンフードサービスから冷凍鶏肉加工品を受領開始。

11 月 ファイザー株式会社より助成金を受領。



「悠」での試食会メニュー

平成 18 年 1 月 兵庫県社会福祉協議会より企業と NPO 協働奨励事業に選出。

5 月 芦屋市に倉庫兼事務所を移転。

7 月 毎週土曜日ふれあい工房「悠」を開き、余剰食品の試食会を開催。

9 月 マックスバリュ西日本株式会社から米を受領開始。

10 月 しみん基金・こうべから助成金を受領。

平成 19 年 3 月 木口ひょうご地域振興財団より助成金を受領。

6 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社より寄付金と商品を受領。
毎日新聞に活動紹介記事を掲載。

8 月 読売新聞に活動紹介記事を掲載。毎日放送の報道番組で活動を紹介。

11 月 国税庁より認定 NPO 法人の認定取得。

平成 20 年 1 月 ハイツ日本株式会社から食品を受領開始。

ひょうごボランティア・スクエア 21 で大賞受賞。

6 月 テレビ大阪で活動を紹介。日本経済新聞に認定 NPO 法人格取得の記事を掲載。

奈良食品株式会社から食品を受領開始。日仏商事株式会社から食品を受領開始。

7 月 株式会社宝幸から食品を受領開始。

9 月 日仏商事からの製菓用材料を、製菓を生業とする障害者作業所に分配。

10 月 食品提供企業、受取団体との第 1 回交流会を開催。

11 月 播磨社会復帰促進センターの農業研修で収穫される野菜類の受け取りを開始。
加藤産業株式会社から食品を受領開始。

平成 21 年 2 月 マックスバリュ西日本株式会社よりレジ募金の寄付金を受領。

3 月 とよす株式会社から食品を受領開始。

4 月 関西テレビの報道番組で活動を紹介。
大阪米国総領事館で当法人支援のためケーキのサイレントオークションを開催。

5 月 木口ひょうご地域振興財団より助成金を受領。

読売テレビの報道番組で活動を紹介。

6 月 ネット寄付サイト Give One による寄付受付を開始。



サイレントオークション

- 10月 国税庁により認定 NPO 法人格の再認定。
- 11月 浄土宗「共生・地域文化大賞奨励賞」を受賞し助成金を受領。
大阪米国総領事夫人によりフードバンク関西支援のため
第1回ラッフルキルトを開催。



第1回ラッフルキルト

- 平成 22 年 1 月 NHK で活動を紹介。
マックスバリュ西日本株式会社よりレジ募金の寄付金を受領。

- 3月 阪急阪神ゆめ・まち未来基金から助成金を受領。
- 4月 大阪米国総領事館で第2回ケーキサイレントオークションを開催。
- 5月 ケンコーマヨネーズ株式会社から食品を受領開始。
- 6月 有限会社マリア・コーポレーションから食品を受領開始。
- 9月 芦屋市で農水省補助金により第1回シンポジウムを開催。
株式会社中島大祥堂から食品を受領開始。
全国のフードバンク 11 団体がネットワーク作りの協議
を開始し、ガイドラインを策定。
- 11月 第2回ラッフルキルトを開催。



第1回シンポジウム

- 平成 23 年 3 月 東日本大震災発生、直ちに被災地支援を開始。多くの企業
や個人の方々から支援物資と配送費用が寄せられ、4 トン
トラックで支援物資を被災地に直送するなど、この半年間
に 43.5 トンの支援物資を被災地に届ける。
- 6月 読売新聞に被災地支援の記事を掲載。
- 12月 第3回ラッフルキルトを開催。



被災地へ4トン
トラックで出発

- 平成 24 年 2 月 コストコホールセールジャパン神戸の食品引き取りを開始。
- 4月 独立行政法人福祉医療機構(WAM)の助成金決まる。
- 5月 尼崎市市民福祉振興協会と食のセーフティネット事業の
協定書締結。
- 6月 「取扱食品の品質管理規定」を制定。
カルビー株式会社から食品を受領開始。
- 7月 芦屋市社会福祉協議会と食のセーフティネット事業の
協定書締結。
- 8月 キューピー株式会社から食品を受領開始。
- 10月 読売テレビ報道番組 Ten にて活動を紹介。
- 12月 「フードバンク関西 10 周年感謝の集い」を開催。
第4回ラッフルキルトを開催。



WAM 助成金により
念願のワゴン車購入

- 平成 25 年 3 月 テレビ東京「タケシのニッポンのミカタ」にて活動を紹介。
伊丹市社会福祉協議会と食のセーフティネット事業の
協定書締結。
- 4月 尼崎市で湯浅誠氏を講師に招き第2回フードバンク
シンポジウムを開催。
マックスバリュ西日本株式会社よりレジ募金の寄付金を受領。
- 8月 朝日新聞「食卓のタネあかし」にて「食のセーフティネット」事業を紹介。
- 12月 テレビ朝日の報道番組「キャスト」で活動を紹介。
第5回ラッフルキルトを開催。
兵庫県より認定 NPO 法人格を取得。



第2回シンポジウム



認定特定非営利活動法人フードバンク関西の概要

設立	平成 15 年 4 月 任意団体としてフードバンク活動開始 平成 16 年 1 月 兵庫県から特定非営利活動法人の認証取得。法務局に法人登記 平成 19 年 11 月 国税庁から認定非営利活動法人の認定取得 平成 25 年 12 月 兵庫県から認定非営利活動法人の認定取得
所在地	〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町 1-15 電話番号／ファックス 0797 - 34 - 8330 メールアドレス foodbank05@yahoo.co.jp
ボランティア	約 40 名（役員を含め全員ボランティアによって活動）
役員	理事長 浅葉 めぐみ 副理事長 川崎 知浩 山田 美智子 理事 山本 茂 川西 美年 井上 正巳 小島 秀元 監事 大野 貞明
正会員	28 名と 2 法人
賛助会員	約 300 名（法人含む）
運営費	会費、寄付金、助成金
設備	事務所兼倉庫、倉庫 1 カ所、1.2 トン積載ワゴン車、 プレハブ式冷蔵設備、業務用大型冷蔵庫、業務用大型冷凍庫
ホームページ	http://foodbankkansai.org/